

## パナマ

## 主要データ

国名〔英名〕	パナマ共和国 (Republic of Panama)
面積(km <sup>2</sup> )	75,420
海岸線延長(km)	2,490
人口(百万人)	3.9
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	52.1
GDP(十億US\$)	66.80
一人当たりGDP(US\$)	17,003.57
主要鉱産物：鉱石	銅、金
主要鉱産物：地金	特になし
鉱業管轄官庁	貿易産業省(Ministerio de Comercio e Industrias) 国家鉱物資源局(Dirección Nacional de Recursos Minerales)
鉱業関連政府機関	特になし
鉱業法	鉱物資源法(Ley No. 23 de 1963, Código de Recursos Minerales) 探鉱鉱区の期限は4年、採掘鉱区の期限は25年 (注) Ley No. 13 de 2012 等により改正
ロイヤルティ	鉱物資源法第210条～221条 非金属鉱物：2%、貴金属を除く金属鉱物：2%、漂砂型貴金属 鉱物：4%、非漂砂型貴金属鉱物：2%
外資法	投資保護法(Ley No. 54 de 1998, Medidas para la Estabilidad Jurídica de las Inversiones) 外資100%の参入が可能
環境規制法(環境影響調査制 度、環境・排出基準の有無等)	環境基本法(Ley No. 41 de 1998, Ley General de Medio Ambiente) ・環境影響評価の実施の義務有り ・天然資源の探査・開発において、先住民共同体に損害を与え ないことを規定
鉱業公社	なし ※かつて存在していた「セロ・コロラド鉱山開発公社 (Corporación Minero Cerro Colorado)」は、2012年3月に成 立した「ノバ・ブグレ先住民自治区の資源保護に関する法 律」により解散
鉱業活動中の民間企業	加Petaquilla Minerals社、加First Quantam Minerals社等

## 1. 鉱業一般のトピックス

2020年のパナマ経済は、新型コロナウイルス感染蔓延の影響により3月以降大きく落ち込み、名目GDPは対前年比20.7%減少し52,938mUS\$、成長率は-17.9%となった。大多数の産業において成長率がマイナスとなり、宿泊・飲食業(-55.8%)、建設業(-51.9%)、不動産業(-30.8%)、製造業(-22.0%)等への影響が顕著であった。一方で、鉱業および採石業は銅輸出量増加が貢献したことで対前年比34.1%増加し、産業別で最も高い成長率を示した。現在国内で操業中の金属鉱山はCobre Panamá銅鉱山の一件のみ(2019年9月商業生産開始)である。同鉱山は国内での新型コロナウイルス感染拡大を受け、2020年5～7月には約3か月間の操業停止を余儀なくされたが、同年9月には通常操業に回復した。同社の2021年第1四半期の銅生産量は、対前年同期比46%増加し、過去最大の82

千 t に到達した。これに伴い、同国の 2021 年 1~5 月における銅および副産物輸出額は対前年同期比 130%増加の 947.1mUS\$となり、貨物輸出総額の 76%を占めた。鉱業および採石業が GDP に占める割合は、2018 年の 1.8%から 2020 年は 4.0%に増加し、コロナ禍の厳しい状況下において経済を下支えする重要な産業となっている。

## 2. 鉱業政策の主なトピックス

### (1) 貿易産業省、鉱業政策協議中の採掘権付与停止を発表

2019 年 7 月に発足した Cortizo 政権は、鉱山開発によってもたらされる経済、雇用、地域発展の効果に期待し、持続可能かつ透明性のある鉱業政策実現を目指している。1963 年に制定された鉱物資源法は、閉山対策等の環境関連規制や先住民の権利尊重に関する規定を欠いていることから、同法の近代化が目下の課題とされている。貿易産業省は、市民社会組織や学界、企業団体、政府代表者らが共通のビジョンの下で政策を定義することを目的に、米州開発銀行（IDB）の協力のもと「パナマ鉱業部門制度強化プロジェクト」を推進しており、2021 年 6 月には、新たな鉱業政策が策定されるまでの間採掘権の付与を停止する旨を発表した。また、現行の鉱物資源法の評価を補完するため、世界 79 か国が参画する政府間フォーラムである Intergovernmental Forum on Mining, Minerals, Metals and Sustainable Development (IGF) が協力し、2020 年 12 月に鉱物資源法評価報告書を発行したほか、同省の鉱物資源局および環境省と共に鉱山安全管理ガイドラインや環境管理ガイドラインの作成を進めている。

### (2) 政府、Cobre Panamá 銅鉱山のロイヤルティ引き上げ等を目的とする交渉を開始

2021 年 9 月 1 日付け貿易産業省の発表によると、政府は加 First Quantum Minerals 社の現地法人である Minera Panamá 社との間で、Cobre Panamá 銅鉱山の鉱業コンセッションに係る契約の再交渉を正式に開始した。同鉱山の操業は、1997 年に当時プロジェクトを保有していた Minera Petaquilla 社とパナマ政府との間で締結され、国会の承認を受けた 1997 年法律第 9 号に基づいて行われている。しかしながら、同契約で定められているロイヤルティ率の低さ（純商業生産高の 2%）が問題視されており、Cortizo 大統領は 2019 年の就任以前より、同事業の公益性を高めるため契約書の見直しが必要と主張していた。今回の争点はロイヤルティ率引き上げのほか、環境保全、労働環境、地域開発等に関する項目が含まれている。Ramón Martínez 貿易産業相は、今回の交渉により、同国でのプレゼンスと銅山開発の条件を定める完全に新しい契約が交わされるとし、公正な契約が成立しない場合は他の企業に鉱山を引き渡すよう要請する可能性を示唆した。Minera Panamá 社の交渉担当者は声明において、公共利益と同社が有する法的権利のバランスが取れた交渉となることを期待すると述べた。

### (3) 貿易産業省、Molejón 金鉱山再稼働に向けコンセッション方式による民間投資を承認

2021 年 5 月、Colón 県 Donoso と Coclé 県 La Pintada に位置する計 24,954.8ha、並びに Colón 県 Donoso と Coclé 県 Omar Torrijos に位置する計 644.9ha を新たにコンセッション方式での開発対象地域とすることが閣議承認された。これには新型コロナウイルス感染蔓延により打撃を受けた国内の経済回復が目的と記されている。なお、後者の鉱区では、過去に加 Petaquilla Minerals 社の現地法人が Molejón 金鉱山を操業した実績があるものの、経営難により操業を停止し、最終的に閉山措置を講じないまま放棄されたことから、2015 年に同コンセッションは取り消しとなり、国家留保鉱区に指定されていた経緯がある。貿易産業省によると、入札には計 4 件が応じ、そのうち加 Broadway Strategic Metals 社が唯一多額の投資額を提示した。同社による提案には、過去に Molejón 鉱山を保有していた Petaquilla Minerals 社の現地法人が社会保険庁に滞納していた元従業員の社会保険料 30mUS\$の立替えや、600 人以上の元従業員に対する未払い給与の支払いに加え、操業再開に向けた 200mUS\$の設備投資やロイヤルティ率を 2 倍へ引き上げることなどが含まれている。更に同社は、金製

錬施設建設に 250mUS\$の投資を検討しており、政府が同事業の権益 50%を保有することが計画されている。結果、2021年9月に、Broadway Strategic Metals 社に対する4鉱区計9,984haの探鉱コンセッション付与は妥当とする判断が閣議承認された（この閣議承認はコンセッション付与の妥当性を判断するものであり、コンセッションを付与するための承認ではないと記されている）。

なお、パナマ NGO の環境アドボカシーセンター（CIAM）は、当該地域のコンセッション事業に関する情報開示を貿易産業省に求めたものの、2度に亘り却下されたことから、同省の対応を批判する声明を発表した。パナマにおいては過去の不適切な採掘活動により、Molejón 鉱山をはじめとする複数鉱山で坑廃水による汚染が発生したという背景もあり、国民の多くが鉱山開発に対しネガティブな印象を抱いているとされる。2021年に世論調査会社の Gallup de Panamá 社が全国の成人1,200人を対象に行ったアンケートの結果では、約6割が鉱山採掘活動に対して「反対」あるいは「強く反対」と回答した。

#### （4）Cobre Panamá 銅鉱山で尾鉱の流出が発生、早急な報告義務が新たに定められる

環境省は2021年7月17日、Cobre Panamá 銅鉱山において同年7月14日に尾鉱の流出が発生したことを公表した。オペレーターである Minera Panamá 社が発表した文書では、尾鉱輸送パイプで発生した事故により汚水が漏えいし、付近の川に流出した。事故発生から約12分後に輸送が停止され、河川の濁度は一時的に高くなったものの、2時間後には通常に戻り、浄化作業が進められていると報告された。環境省および検察庁が共同捜査を実施し、事故発生から3日後の環境省発表によると、破損したパイプの接合部に摩耗が認められた。その後7月20日付け発表では、今回の事故により水質および土壌汚染が生じた可能性があることから、訴訟の提起に向けた報告書作成に取り掛かるほか、検察庁は環境犯罪としての処分検討を進めることを明らかにした。

なお、今回の事故に関し、Minera Panamá 社から環境省に報告が行われたのは事故発生から2日後であったことが問題視された。その結果、環境関連事故発生から1時間以内に環境省への報告を義務付ける規則（Resolución N° DM 0427-2021）が2021年8月11日付けで閣議承認された（2021年8月20日付け官報 No. 29357-B に掲載）。

（2021.11.1 バンクーバー事務所 佐藤すみれ）